

うるま市訓令第34号

庁内一般

うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱を次のように定める。

令和5年4月3日

うるま市長 中村 正人

うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この訓令は、国若しくは県の機関その他これに準ずる機関又は公益性が高くスポーツ振興に資すると認められる団体（以下「スポーツ団体等」という。）が行う行事へのうるま市の共催又は後援の承認、申請等について必要な事項を定めるものとする。

(共催承認の基準)

第2条 市長は、次の各号のいずれにも該当する行事について、共催することができる。

- (1) 市内のスポーツ振興に資すると認められる行事
- (2) 国若しくは県の機関その他これに準ずる機関又はスポーツ団体等のうち、本市から補助金等の交付を受けている団体が主催する行事
- (3) 本市が企画若しくは運営に参画し、又はその経費を支出する行事

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する行事については、共催を承認しないものとする。

- (1) 営利団体が行う営利のみを意図した行事
- (2) 政治的又は宗教的な意図をもつ行事
- (3) 公序良俗に反する行事
- (4) その他市長が不相当と認める行事

(後援承認の基準)

第3条 市長は、次の各号のいずれにも該当する行事について、後援することができる。

- (1) 市内のスポーツ振興に資すると認められる行事
- (2) 国若しくは県の機関その他これに準ずる機関又はスポーツ団体等が主催する

## 行事

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項各号に掲げる行事については、後援を承認しないものとする。

### (承認申請の手続)

第4条 共催又は後援の承認申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、共催・後援承認申請書（様式第1号）に行事に関する要項等を添付して、行事開催開始日の15日前までに市長に提出し、承認を受けなければならない。

### (承認の決定)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、申請内容を審査の上、承認すると決定したときは、共催・後援承認決定通知書（様式第2号）により、承認しないと決定したときは、共催・後援不承認通知書（様式第3号）により、それぞれ申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の承認の決定に際して必要な条件を付すことができるものとする。

### (共催又は後援の名義)

第6条 行事の共催又は後援の名義は、うるま市とする。

### (承認の取消し)

第7条 市長は、第5条第1項で承認した共催又は後援に係る行事について、当該行事が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合は、その承認を取り消すものとする。

- (1) 承認申請書の記載事項に虚偽があった場合
- (2) 承認決定の際に付した条件に違反した場合
- (3) 第2条第2項各号の規定に該当すると認められる場合

2 市長は、前項の規定により承認の取消しを行った場合は、今後団体が行う行事に係る共催又は後援を承認しないことができる。

### (共催の実施結果報告)

第8条 市長は、共催を承認決定し実施した行事のうち、必要があると認めるものは、共催実施結果報告書（様式第4号）の提出を求めることができる。

### (補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関し

必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、令和5年4月3日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(申請者)  
所在地  
団体名  
代表者名  
(電話 - - )

共催・後援承認申請書

次のとおり行事を開催することについて、うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱第4条の規定により、承認を得たいので行事に関する要項等を添えて申請します。

記

1 行 事 名	
2 行事の趣旨・内容 (なるべく具体的に記入すること。)	
3 種別 (○で囲む。)	共催 ・ 後援
4 主催者、共催者及び 後援者名	
5 開催日時 (期間)	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで ( 日間)
6 開催場所	
7 参加者及び参加方式 (参加対象及び参加者予定数)	
8 その他必要事項 (料金徴収の有無)	有 (1人あたり 円) ・ 無

様式第2号（第5条関係）

第 年 月 日 号

団体名  
代表者 様

うるま市長



共催・後援承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました行事の（共催・後援）について、うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱第5条の規定により、下記の条件を付して承認を決定したので通知します。

記

1. 行事名：
2. 使用期間：承認した日から当該行事終了日までとする。
3. 承認事項：「うるま市」の名義使用
4. 実施結果報告提出の有無：「有 ・ 無」

承認の条件

- 1 本市が使用を承認した名義を、適正な表示をもって公報すること。
- 2 本市が使用を承認した名義は、名義の使用を承認した行事以外の行事には使用しないこと。
- 3 名義の使用を承認した行事の内容に大きな変更が生じる場合は、速やかに本市に報告し、承認を受けること。
- 4 名義の使用を承認した行事の実施に関する責任は、名義使用する申請者が負うこと。

様式第3号（第5条関係）

第 年 月 日 号

団体名  
代表者 様

うるま市長



共催・後援不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました（共催・後援）については、うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱第5条第1項の規定により、審査の結果、下記の理由により申請を不承認としたので通知いたします。

記

1 行事名：

2 開催期日： 年 月 日 ～ 年 月 日

3 理由：うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱第2条第2項第 号に該当するため。

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(申請者)  
所在地  
団体名  
代表者名  
(電話 - - )

共催実施結果報告書

年 月 日付け、第 号により共催の承認を受けた行事を終了しましたので、うるま市スポーツ振興を図る行事の共催又は後援に関する取扱要綱第8条の規定により、下記のとおり結果を報告します。

記

1 事業報告

行事名	
行事の概要	
参加者実数	
日時及び場所	
所見	
その他	

2 収支決算（別紙添付）